

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（6月1日）

●6月1日から、トロント・ピアソン国際空港は、新型コロナウイルスにかかる安全対策として、すべての者に対して、ターミナル内で常時マスク又はフェイスカバー着用の義務付け（但し、2歳未満の者、呼吸困難を抱える者等を除く）、及び乗客本人以外のターミナル立入禁止を開始しました。

### 1. トロント・ピアソン国際空港内におけるマスク着用の義務化等

（1）6月1日から、トロント・ピアソン国際空港は、新型コロナウイルスにかかる安全対策として、2歳未満の者、呼吸困難を抱える者等を除くすべての者に対して、ターミナル内で常時マスク又はフェイスカバーを着用することを義務付けました。

（2）また、ターミナル内の密集を防止する観点から、移動に補助が必要な者の友人又は家族、単独で搭乗する未成年の付き添い者等を除き、乗客本人以外のターミナル内への立入りを認めないこととしました。なお、空港への出迎者は携帯電話待機エリア（45分間無料）にて駐車することが推奨されています。ターミナル近隣の路上に違法駐車をした場合は、後日75ドルが請求されますので、御注意ください。

（3）詳細については、以下のトロント・ピアソン空港の発表を御参照ください。  
<https://www.torontopearson.com/en/healthy-airport/healthy-passengers>

### 2. オンタリオ州の感染者数

6月1日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規404症例、累計28,263症例（累計死亡：2,276症例、累計回復：22,153症例含む）と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが始まっていますが、緊急事態宣言は引き続き発令されたままであり、油断できない状況が続いています。

外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。